

普及活動情勢報告（令和2年3月分）

幡多農業振興センター農業改良普及課

春遠の農地を守るために！任意組織を法人化

・・・「農事組合法人ファーム森の里」設立総会・・・



2月2日、大月町春遠集会所において、組合員8名、関係機関10名が参加し、「農事組合法人ファーム森の里」の設立総会が行われました。

春遠集落では、平成29年3月に任意組織を設立して協業経営を行っていましたが、集落の農地維持と農業生産を継続していくために法人化しました。大月町では初めて、幡多管内では13番目の法人設立となりました。組合員数9名、R2年度の栽培面積は約12.3haの予定です。

農業改良普及課は、法人の経営安定に向けて栽培指導や経営管理の支援を行っていきます。

集落の農地を守るために！任意組織を法人化 ・・・「農事組合法人かぐみ」設立総会・・・



2月22日、土佐清水市加久見集会所において、組合員16名、関係機関6名が参加し、「農事組合法人かぐみ」の設立総会が行われました。

加久見集落では、平成31年3月に任意組織を設立して防除作業を行っていましたが、農地を集積して農業生産をしていくために法人化しました。土佐清水市では3番目、幡多管内では15番目の法人となりました。組合員数23名、R2年度の栽培面積は約1.8haで4年後には10haを集積する計画です。

農業改良普及課は、法人の経営安定に向けて栽培指導や経営管理の支援を行っていきます。

おいしい果実に育てるために剪定しましょう ・・・大月ふれあいパーク剪定講習会・・・



3月9日、大月町で常緑果樹（カンキツ類）の剪定実技講習会を開催し、大月ふれあいパークの出品者が13名が参加しました。農業改良普及課からは、作業を省力化するための、縮間伐や低樹高化について指導しました。

参加者は、これまで自己流で剪定してきたこともあり、「なるほど」、「分かりやすい」など、うなづきながら写真を撮っていました。

生産者が一果でも多くふれあいパークに出品して所得向上につながるよう栽培指導に取り組んでいきます。

粗植に適した剪定をしよう！

・・・三原村農業公社ユズ剪定講習会・・・



3月12日、三原村宮ノ川地区の公社管理ユズ園で、若木の剪定講習会を開催し、生産者7名が参加しました。農業改良普及課からは、理想型でなくても樹形完成させること、誘引した枝先の切返しによる樹勢維持を主に指導しました。また、「こんな位置の小枝は過去の指導では除けると習ったが・・・」の声に「広い通路なので充分日は当たる、それより1果でも多く収穫を。」と、粗植に適した剪定を勧めました。

今後も、大規模ユズ園のモデルとなるよう、幅広い栽培指導を行っています。